

質 疑 応 答 書

名 称 新宿会館屋上（2階屋上含）防水工事

番号	質 問	回 答	設計図番号
1	週休2日制確保工事の適用について、公告では「無」仕様書では「原則」となっておりますが、どの様に補正を行えば宜しいのでしょうか。	公告の「無」とは「逗子市週休2日制確保工事」の対象工事であるかないかの記載になります。本件は、「無」（逗子市週休2日制確保工事の対象外）のため、週休2日の補正は必要はございません。 仕様書に記載のある「原則、休館日（第2月曜日）を除く平日」とは、あくまで本工事を施工する上での日時条件であり、「逗子市週休2日制確保工事」とは関係ありません。	
2			
3			